

福祉用具サービス計画

ふくせん 作成状況を調査へ

全国福祉用具専門相談員

サービス計画について

用具などの選定理由、使用上の留意点――を記載する

協会（山下一平会長）ふくせんは、同協会が義務付けを求める。今秋、今年4月から福祉用具事業所に作成が義務付けられた福祉用具サービス計画の作成状況を調べる全国調査を実施する。

1年間の経過措置が設けられているが、対応が進んでいないという指摘もある。

この時期に作成実態を明らかにし、来年度からの完全実施に向けての事業者支援につなげたい考え方だ。

調査は6500余りある事業所の半数程度を予定。福祉用具サービス計画の作成状況や、作成時間、利用者の交付方法、作成に当たつての課題などを尋ねる内容を想定している。